

独立行政法人農業生物資源研究所の平成19事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(全体) 評価・点検の実施と反映については、体制や方法を見直し、自己評価・点検を実施しており、評価できる。	評価担当理事を委員長とする研究評価検討委員会において、引き続き、評価・点検の制度や方法について議論し、必要に応じて見直しを行い、効率的な研究所の運営に務めている。
	(全体) 研究資源の効率的利用及び充実・高度化については、外部資金の獲得を大幅に増やしており、評価できる。	今後も外部資金の獲得増を図るため各種の施策を実行していきたい。
	(全体) 産学官連携、協力の促進・強化では、産学官の連携協力を順調に進め、特許などの成果も出ており、評価できる。 更なる連携強化を期待する。	民間企業、公設研究機関、大学等との共同研究を積極的に推進すると共に、研究成果は知的財産として権利化する。
	(全体) また、遺伝子組換え体の実用化を促進するために、他機関との一層の連携強化を期待する。	実用化促進のため、民間企業との共同研究を推進すると共に、関係省庁との連携を図る。
	(評価・点検の実施) 課題評価判定会を設けるなど、体制や方法を見直し、自己評価・点検を実施しており、評価できる。	20年度に研究評価検討委員会において19年度の評価の体制や方法の見直しを行い、効率的な自己評価・点検の体制整備を進めた。課題評価判定会は、総合的な視点から研究課題の評価結果の妥当性の検討と、研究資源への反映の決定を行い、20年度も十分に機能を果たした。21年度に研究評価検討委員会を開催し、課題評価は20年度と同じ実施方針に従って行う

	ことになった。また21年度は、研究管理支援部門の評価・点検方法について新たな取り組みを行う方向で検討している。
(評価・点検の実施) 研究の実用化に向け、段階ごとに成果を取りまとめ、評価を行い、評価結果を反映させていく適切な研究管理を実現することを期待する。	課題評価判定会では、中課題の最終判定に際して、主要な研究成果（実用化が期待される成果）を生み出した中課題が低い評価になっていないかどうかを審査した。その結果、20年度もSやAと評価された中課題から11件が主要な研究成果に選定された。
(評価・点検の実施) また、その際は成果の普及利用状況や資源投入の有効性分析を活用して効果的効率的な業務運営を実現することを期待する。	今後も研究資源の配分と成果の関係についての分析を行って、効果的な業務運営に活かしていきたい。また、年度末に行う研究推進戦略会議において、基盤、植物、昆虫、動物の各研究領域から推薦された研究成果の中から、実用化が有望視される研究成果を「普及に移しうる成果」として選抜している。これら成果については、企業との共同研究や技術移転によって普及に務めている。
(評価・点検の実施) 研究職員について、マニュアルに従い透明性の高い業績評価を実施し、管理職については処遇へ反映させ、また、一般職員の業績評価については試行を行うなど進展があったが、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については特段の進展がなかった。	農林水産研究機関が参加した検討会の合意を受け、20年5月から研究評価検討委員会において現行の評価制度の見直しを行った。その結果、「研究職員の業績評価制度骨子案（20年7月22日）」を正式に決定した。その後、研究職員業績評価（短期評価）の試行を進め、制度の点検・修正を行い、評価結果の勤勉手当への反映を決定し、本格施行に向けた準備を整えた。21年4月から新たに策定した短期評価制度にしたがって研究職員業績評価を実施し、21年度の業績評価結果は22年度の勤勉手当に反映させる予定である。なお、研究管理職員の19年度評価結果は20年度の勤勉手当の成績率に反映させた。
(研究資源の効率的利用) 予算の重点配分、事業の重点実施を行ない、また、外部資金も獲得を大幅に増やしており、評価できる。引き続き外部資金獲得に向けて取り組むことを期待する。	予算配分、各種施策については、今後も重点的、効率的に実施していく。また外部資金の獲得増を図るため各種の施策を引き続き実行していきたい。
(研究資源の効率的利用) オープンラボとしてのマイクロアレイ解析室が設置さ	カイコゲノムと遺伝子組換えカイコの研究成果の利用を促進

<p>れ外部からの利用が行われているが、このような共有化、開放型研究施設の効率的利用を進めることを期待する。</p>	<p>するため、研究所として2例目となるオープンラボとして、昆虫遺伝子機能解析関連施設を20年度に開設し、活用している。</p>
<p>(研究支援部門の効率的利用) 組織見直しでは、ニーズに対応して中期計画を変更して研究対象としたダイズゲノムについて、特命で設置していた研究チームを基盤研究領域に位置づけ、体制を整備することで重点的継続的な研究実施を可能にした。</p>	<p>今後も新たな研究ニーズに対応するため、研究重点化方向を見直し、必要に応じて中期計画の変更を行っていく。</p>
<p>(研究支援部門の効率化) 平成19年度から推進戦略会議の所内会議において、研究管理支援部門の室長が事業年度の報告を行い、研究支援部門の業務の効率化・高度化を進めるための議論を深めたことは、前年度の独法評価委員会指摘である「研究支援業務の全体像を明らかに」する試みである。この取り組みを進め、具体的に研究管理支援部門の効率を上げることを期待する。</p>	<p>今後も同様に議論を行うとともに、業務効率化に向けた取組を進める。</p>
<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 産学官の連携協力を順調に進め、特許などの成果も出ており、評価できる。更なる連携の強化を期待する。</p>	<p>民間企業、公設研究機関、大学等との共同研究を積極的に推進すると共に、研究成果は知的財産として権利化する。20年度は、新規に農薬メーカーとの共同研究も開始した。</p>
<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 特に農業生物資源研究所の特長であるジーンバンク事業を活かした連携強化を期待する。</p>	<p>公募によって課題を募集し、サブバンク担当者以外の他独法の研究者、大学の研究者、公的機関の研究者との連携を強化している。さらに、ジーンバンクが持つ遺伝資源を積極的に活用し、国内外の研究機関等への提供を図るとともに、共同研究への発展も図る。</p>
<p>(産学官連携、協力の促進・強化) また、遺伝子組換え体の実用化を促進するために、他機関との一層の連携強化を期待する。</p>	<p>実用化促進のため、民間企業との共同研究を推進すると共に、関係省庁との連携を図る。</p>
<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化) 国際シンポジウムの開催、最先端のゲノム情報データ</p>	<p>19年につくばで開催されたイネ機能ゲノミクス国際シンポジ</p>

	<p>ベースの構築、ゲノムリソースの開発、各種ゲノム研究の国際コンソーシアムへの積極的な参加等により、これまでに培った国際的なイニシアティブを維持している。 こうしたイニシアティブを活用し、一層の発展を期待する。</p>	<p>ウムは、20年は韓国、21年はフィリピンでの開催となったが、農業生物資源研究所は国際組織委員会のメンバーとして、存在をアピールした。また、カイコゲノムの完全解読が終了し、統合データベースKAIKObaseを公開した。アノテーションについては国際コンソーシアムをつくり進めていく。ブタゲノム解読については、21年度のドラフト解読完成に向け、国際コンソーシアムの参加各国との連携を進める。特に、日本がリードしている完全長cDNAをはじめとするcDNA解析分野では今後も大きな貢献を目指す。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p>	<p>(全体) アグリバイオリソースの高度化と活用研究については、遺伝子単離・機能解析から作物育種に至る幅広い分野で利用可能なバイオリソースの開発と利用研究が順調に進捗しており、イネではゲノムの情報と各種遺伝資源を利用してQTL解析から遺伝子単離、DNAマーカー育種までの手法が確立し、品種登録に結びついている。  これらの手法が、ムギ類、ダイズなどの作物、ブタ、カイコにも波及し始めている。  ゲノム情報と生体情報に基づく革新的農業生産技術の研究開発については、耐病性に関する遺伝子WRKY45を中心に、実用化に向けた研究とその基盤をなす基礎的解析を進めるなど着実な進展が見られ、評価できる。</p>	<p>WRKY遺伝子の実用化研究を進めるとともに、その基礎となる機能解析を確実に進めていく予定である。基礎と応用をかみ合わせて進めていきたい。動物では、ブタ完全長cDNAの全長塩基配列解読については中期計画目標10,000個以上を達成し、現在、15,000個の解読を目指している。  ブタの肉量・肉質等の遺伝的改良に向けて、QTL解析から遺伝子単離、マーカー育種の手法を適用して、県や企業、農業団体と連携して推進している。</p>
	<p>(全体) バイオテクノロジーを活用した新たな生物産業の創出を目指した研究開発については、アレルゲン低下イネの作出や、カイコの遺伝子組換えによりネコインターフェロンを生産する系の作出、さらに医療用モデルブタの開発を目的とした遺伝子ノックアウトブタの作出に成功するなど、着実に進展している。</p>	<p>アレルゲン低下米の他にも、血圧降下作用の期待される米などを作出している。このような食品としての扱いが期待される機能性米についても、確実に開発を進めていく。遺伝子組換えカイコでは利用技術の進展が著しく、蛍光繊維を用いた衣料の試作品ができています。今後はその実用化を進める。医療研究用モデルブタの開発では、開発した遺伝子組換えブタの特性評価を大学の医学部等と連携して積極的に推進している。</p>
	<p>(全体)</p>	

<p>研究成果の公表、普及の促進については、研究開発の推進とともに国民理解の促進に向けた努力を続けることを期待する。</p>	<p>組織的な情報発信を行うために、広報室、遺伝子組換え研究推進室及び産学官連携推進室の連携を強化し、積極的に生物研の成果を国民に発信する活動を行っている。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) ホームページ、刊行物、イベントなどさまざまな手段により情報発信している。</p>	<p>国際バイオフィォラム、アグリビジネス創出フェア、地方版のアグリビジネスフェア等に参加し、最新の研究成果をわかりやすく発信するとともに、所が刊行した冊子等の配布を行った。また、メールマガジンの発信を20年度からはじめるとともに、研究所ニュース、年報、英語版の年報等は紙媒体での配布をやめ、ホームページ上から公開を行っている。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 遺伝子組換え作物の市民参加型展示ほ場の開催、県民大学やお茶の水女子大学公開講座での講義など、農業生物資源研究所ならではの特色を生かした双方向コミュニケーションに努め、国民の理解を促進している。</p>	<p>20年度は社会人講座の一環として「NIASオープンカレッジ」を開催し、特にメディア関係者を意識して、生物研の活動紹介を行った。20年度の講義内容は、本にまとめて21年度中に発刊予定である。「NIASオープンカレッジ」は21年度も引き続き実施中である。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) ホームページについては、アクセス数こそ増えているが、分かり難く、知りたい情報になかなかアクセスできないなど改善の余地が相当にあり、改修することを期待する。</p>	<p>ホームページに関しては、20年度に専門業者に発注して全面的にリニューアルを行った。その後も内容の充実を図っている。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 普及に移しうる成果については、現在は件数が少ないが、研究が進展する中期計画期間後半には達成できると見込まれる。</p>	<p>普及に移しうる成果については、その後の普及度が問われるので、利用可能性の観点から審査を厳しくしている。一方、普及に移しうる成果の基になる主な研究成果については、植物、昆虫、動物の領域から多くの候補課題が出るよう積極的に指導した。その結果、20年度には普及に移しうる成果が4件となった。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 原著論文数やIF値を含めたその他の指標はおおむね目標を達成したが、国内特許出願数は目標には達しなかった。</p>	<p>研究成果の権利化を行い、社会への貢献を図るため、積極的な特許出願を目指す。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進)</p>	

<p>良質な権利取得を期待する。</p>	<p>研究成果の実用化を促進するため、実施許諾契約が見込まれる特許出願を目指す。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 研究成果の知的基盤データベース構築は進んでいるが、現在のところデータベースの構築は利用目的ごとではなく研究手法ごとにばらばらに進んでいるため、今後は多様なユーザーにとって使いやすいものにするなど改善の余地が大きく残っている。</p>	<p>各分野ごとにデータベースの構築が進んでいるので、所のホームページ上からも簡単に利用できるよう改善に努めている。具体的には、特性情報や遺伝子発現情報、文献情報、タンパクデータベースなどを有機的にリンクし、キーワードで検索できる「農林水産ゲノム統合データベース」の構築をイネ、カイコ、微生物について進めている。カイコの統合データベースのKAIKObaseには、プロテオームやエンハンサーラップ系統のデータも取り込んだ。また、ブタゲノム関連データベース4種を <a href="http://animal.dna.affrc.go.jp/agp/database-j.html">http://animal.dna.affrc.go.jp/agp/database-j.html</a> に集約し、利用目的にあったデータベースを選択可能としている。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 研究成果の公表、普及の促進のため、農業生物資源研究所主催で対象を限定して研究成果発表会を開催するなど、農業生物資源研究所の業務全般にわたって情報の受け手の立場で情報の整備、発信を行なうことが必要である。</p>	<p>20年10月21日に所の成果発表会を開催し、500名あまりの参加者を得た。成果発表会では基調講演の他、最新の当所の各領域の研究成果を講演発表するとともに、200以上のポスター発表を行った。また、夏季のつくばエキスポセンターの特別展示では「生物おもしろ33話」として、研究者が子供向けに研究内容のミニ講演を行い、20年3月に本として刊行して、小中学校を中心に配布を行っている。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) こうした対策の実施により産学連携や技術の事業化等へ繋がる展開を期待する。</p>	<p>研究成果は、アグリビジネス創出フェアや産学官連携推進会議等で積極的に発表を行い、技術移転を促進する。</p>
<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 専門的知識を必要とする分析・鑑定に対応している。</p>	<p>今後も、外部からの分析・鑑定依頼に積極的に対応する。</p>
<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 外来研究員や講習生を多く受け入れ、また、連携大学院協定を積極的に結んで専門分野の教師として学生の指導も行い、将来の科学の発展と人材養成に貢献している。</p>	<p>今後も、引き続き、積極的に外来研究員、講習生の受け入れを行い、技術指導、研究・教育を実施していく。</p>

	(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) また、平成19年度から、研究の一層の進展と学生教育を目的としたジュニアリサーチャー制度を発足させた。	ジュニアリサーチャー制度を積極的に活用し、大学院学生の研究教育指導を行うと共に、研究勢力として活用して、研究の進捗を図る。
	(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 研修や行政との連携も着実に対応している。	各種研修会への講師派遣を積極的に行うと共に、行政機関とも密な連携体制を組んで研究の実施を行っている。
	(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 引き続き、我が国の農業分野における中核的な基礎生命科学研究所として、更なる社会貢献を進めることを期待する。	今後も基礎生命科学分野の研究を積極的に推進し、研究成果は知的財産として権利化すると共に、技術移転を図り、社会貢献を目指す。
予算（人件費の見積りを含む、収支計画及び資金計画。）	外部資金の獲得については、所内ネットワークを通じて周知するとともに、研究領域長を通して直接研究者に応募を奨励するなど対策を講じ、実際に外部研究資金が大幅に増加したことは評価できる。	今後も外部資金の獲得増を図るため、各種の施策を実行していく。
	競争入札促進のため、平成19年9月末に関係規程を改正し随意契約限度額を国の基準額と同額に改正しており、入札・契約に係る事務は監事等が適正に監査している。	競争入札促進のため、19年9月27日付けで随意契約限度額を国の基準額と同額に関係規程を改正するとともに、随意契約に係る包括的随契条項を廃止したが、会計規程において、「業務運営上必要がある場合その他」について削除していなかったため、20年9月26日付けで規程を改正した。また、入札公告期間の下限について、契約事務実施規則を21年2月23日に改正し、国と同様の基準の10日とした。
	今後、一般競争入札への移行を加速させ、競争性、透明性、公平性が高められ、経費節減効果が現れることを期待する。	19年10月1日から随意契約限度額を国の基準額と同額に改正したことにより、19年度一般競争契約件数全体の82%（127/154件）を占めることとなり、一般競争入札がより加速した。20年度は、研究実験施設等電気・機械設備運転保守管理業務や試薬購入などを一般競争入札に移行し、競争性、透明性を図った。今後も真にやむを得ないものを除き、一般競争契約等の競争性の高い契約方式とする。
	監査体制を充実させているものの、コンプライアンス委員会が設立されていない。早期の体制整備が必要である。	20年10月に、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、外部委員の弁護士を含む第1回同委員会を21年2月に開催し、コンプライアンスの推進及びリスクへの迅速な対応を図るための体制を整備した。

	<p>今般の会計検査院指摘対象となった「生物遺伝資源交換に関する研究協定」について、代替制度を構築するなどして、公正さや収入拡大を実現しつつ農業生物資源研究所に対する社会のニーズにも応え続けることを期待する。</p>	<p>社会のニーズへの対応及びジーンバンク事業推進のため、21年3月に生物遺伝資源配布規程の改正を行った。主な改正点は、利用の促進、配布収入の増及び公平さを図る観点から生物遺伝資源交換協定の廃止、植物遺伝資源において少量多品種を希望する利用者へ基準数量の1/10量の配布方法を新設、微生物遺伝資源の大量利用について割引制度の導入を図った。なお、交換については、提供数量と同数に限り無料とした。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(全体) 施設及び整備に関する計画、人事に関する計画、情報の公開と保護、環境対策・安全管理の推進については、業務は順調に進捗したと判断される。</p> <p>(施設及び設備に関する計画) 平成19年度は、施設利用委員会において施設整備の改修方針及び実施計画を策定し、それに基づいて中期計画通り順調に実施しており評価できる。</p> <p>(施設及び設備に関する計画) 農業生物資源研究所として重点的に推進している遺伝子組換え植物研究に対応するため、閉鎖系温室拡充に向けた改修が行われた。</p> <p>(施設及び設備に関する計画) 施設整備計画は固定したものとせず、研究の重点化方向や施設の利用状況の変化に合わせて見直しを行うとしているが、これにより、状況の変化に柔軟に対応することが可能になるが、同時に計画性が失われる恐れもあり、長期的かつ全体的視点に立った計画にも留意して進めることを期待する。</p> <p>(人事に関する計画)</p>	<p>施設及び整備に関する計画については、施設利用委員会で22年度までの計画（マスタープラン）を策定するとともに、第2期中期計画期間中に改修・修繕が必要となる全ての施設・設備をリストアップし、必要性・緊急性を考慮した年度別実行順位付けを行い、年度毎に計画的な改修・修繕を行っている。研究業務における安全管理については、関係法令の遵守とともに、各個人の安全に対する知識及び意識の醸成をめざし、教育指導の場を増やすよう務めている。</p> <p>施設整備計画については、老朽化施設に関する所内調査資料、運営費交付金予算額の見直し、研究の重点化方向の見直し結果を考慮して適切に実行していきたい。</p> <p>遺伝子組換え植物の栽培を行うために必要な閉鎖系温室が不足しているため、今後も一般温室の不足が生じないように配慮しつつ改修整備を進めていきたい。</p> <p>施設整備計画については、老朽化施設に関する所内調査資料、運営費交付金予算額の見直し、研究の重点化方向の見直し結果を考慮して見直しを行いつつ適切に実行していきたい。その際、緊急対応的措置は別として、基本計画の円滑な達成を第一に中長期的視点で進めていきたい。</p>



<p>業務の実態に応じた人員配置を行うとともに、研究支援部門13室の連携と意思疎通を図り、円滑な業務運営に努めている。</p>	<p>研究管理支援部門（13室）については、所内の研究推進戦略会議で各室の業務実績を総括して発表を行い、研究部門との相互理解と連携を深めるとともに、支援業務の効率化と充実・強化に取り組んでいる。</p>
<p>(人事に関する計画) 研究の重点化を進めるための研究職員の採用・配置が適切に行われ、次世代育成支援も適切に実施するなど、人員計画・人材確保とも中期計画通り順調に進捗している。</p>	<p>19年度は、女性研究者1名を採用し、女性研究者の能力活用に努めている。また、次世代育成支援対策として、19年度に、「育児短時間勤務制度」を導入するとともに、育児時間の取得可能範囲を3歳未満の子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大した。20年度は、小学校3年生以下の子を対象として、民間託児所又はベビーシッター利用料の一部を助成する保育支援制度を導入し、看護休暇等の拡大を図った。今後とも人材の確保や育成を適正に進めていく。</p>
<p>(情報の公開と保護) 独法の諸活動に関する情報をホームページ等で適切に公表するとともに、情報公開請求にも迅速に対応している。個人情報も適切に管理されている。</p>	<p>法人の諸活動に関する各種情報は、ホームページに正確かつ迅速に公開するとともに、当所が保有する個人情報については、適正な保管に努めている。</p>
<p>(環境対策・安全管理の推進) 労働災害を防止するために、職員の安全管理に関する各種講習会に担当職員を参加させ、安全管理に対する知見を高め、放射性同位元素・遺伝子組換え生物等の管理に適切に取り組んでいる。</p>	<p>作業中の安全管理・監督、災害防止に関する「職長等安全衛生教育講習」に19年度は2名、20年度は5名を参加させ、事業所の産業保健・労働衛生業務に携わる者を対象とした「衛生管理者等スキルアップ研修」に20年度は衛生管理担当職員2名を参加させた。また、放射性同位元素・遺伝子組換え生物等については、引き続き適切な管理に努める。19年度に大幅に改正した化学物質に関する規程については、適正で効率的な管理体制の構築に取り組んでいる。</p>
<p>(環境対策・安全管理の推進) また、平成19年度から3ヵ年で年平均1%以上のエネルギー源単位を改善する「省エネルギー中長期計画」を策定し着手している。</p>	<p>省エネ中長期計画（3ヵ年）に基づき、業務効率化推進委員会及び所員全員が各種省エネ対策を実践し、環境負荷の軽減と計画達成に努めている。</p>